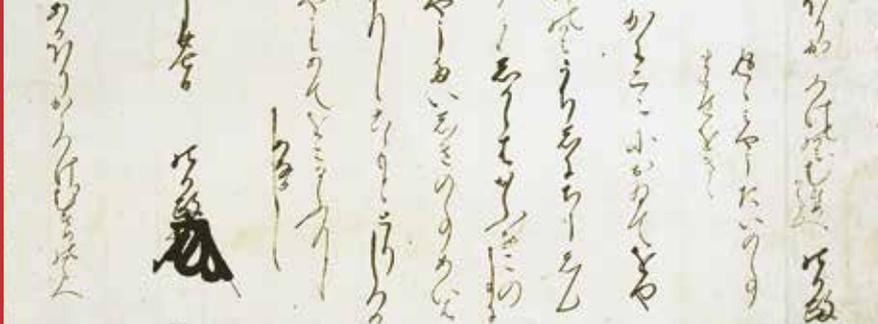




BANDO MUSHAI'S



令和4年度 埼玉県立文書館秋期企画展



WAY OF LIFE



坂東武者の生きざま

BANDO MUSHAI'S WAY OF LIFE

～ 埼玉の中世文書 ～



埼玉県立文書館
マスコット
もんじろう



さいたまけりつもんじょかん
埼玉県立文書館
Saitama Prefectural Archives



彩の国
埼玉県

開催にあたって

昨今、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）との長く先の見えない闘い、異常気象などによる甚大な被災、そして急速なICTの発展など、予測が困難な状況の中で私たちは生きています。

まさに時代は、「VUCA」と言われる、変動性（Volatility）が高く、不確実（Uncertainty）で複雑（Complexity）、更に曖昧さ（Ambiguity）を含んだ社会情勢にあるといえるでしょう。

こうした中で、人々は、「昭和時代」のモノに親しみを感じたり、大河ドラマなどの影響により、「中世」の時代に関心を寄せたりしています。

人々が、なぜ、今、過去に魅かれるのでしょうか。その時代に生きていないということからの「新鮮さ」や、謎多き時代だからこそその「面白さ」などが挙げられるのかもしれない。もしかしたら、予測不能な問いの答えを導き出す「ヒント」が歴史の中に埋もれているのでしょうか。

本展では、「坂東武者の生きざま」埼玉の中世文書」と題し、文書館が収蔵する中世文書から、主に南北朝・室町時代から戦国時代にかけて、「勇猛果敢」と恐れられた「坂東武者」がどのように生き抜いていったのか、そしてどんな歴史を築いていったのかを描き出していくものです。

どんな苦境に立とうとも、「坂東武者」としての誇りを忘れなかったその「生きざま」は、私たちに何を教え、導いてくれるのでしょうか。どうする現代の坂東武者たちよ。

終わりに、本企画展の開催にあたり、御協力を賜りました関係者の皆様様に、心より感謝申し上げます。

令和四年九月十七日 埼玉県立文書館長 山田 恵

埼玉県立文書館企画展

坂東武者の生きざま ～埼玉の中世文書～

主催 埼玉県立文書館
会場 埼玉県立文書館 展示室
会期 令和四年（二〇二二）九月十七日（土）
十一月二十日（日）

【凡例】

- ・本書は、埼玉県立文書館企画展「坂東武者の生きざま」埼玉の中世文書」の展示解説図録である。
- ・紙幅の都合により、掲載していない資料もある。また図録の掲載順と展示の順番とが一致しない場合がある。
- ・掲載資料には、資料名称、年代、文書番号を付した。本図録掲載資料は、すべて埼玉県立文書館の収蔵である。
- ・本書への掲載にあたり、収蔵文書目録掲載の資料名称を改めた場合がある。
- ・掲載写真は文書館職員が撮影したものである。なお写真の縮尺は同一ではない。
- ・資料の年号表記は、文書内容からの比定である場合は（ ）で括弧している。
- ・本展は主席芸芸主幹新井浩文・史料編さん担当学芸員駒見敬祐・公文書担当学芸員青木裕美が企画した。本書の執筆は、第一章・コラム一・第三章・安保文書の世界を駒見、第二章一～二・コラム二を新井、第二章三～四を青木が分担した。

主要参考文献

- ・新井浩文『関東の戦国期領主と流通―岩付・幸手・関宿―岩田書院、二〇二二年。
- ・新井浩文・伊藤一美・井上聡校訂『史料纂集古文書編 安保文書』八木書店、二〇二二年。
- ・池享『東国の戦国争乱と地域権力』吉川弘文館、二〇二二年。
- ・伊藤一美『武威武士団の様態―安保氏の研究』文献出版、一九八一年。
- ・植田真平編『足利持氏』戎光祥出版、二〇一六年。
- ・梅沢太夫『改訂版武威松山城主上田氏』まつやま書房、二〇一一年。
- ・黒田基樹編著『扇谷上杉氏』戎光祥出版、二〇一二年。
- ・黒田基樹編著『山内上杉氏』戎光祥出版、二〇一四年。
- ・黒田基樹編著『足利成氏とその時代』戎光祥出版、二〇一八年。
- ・黒田基樹編著『鎌倉府発給文書の研究』戎光祥出版、二〇二〇年。
- ・黒田基樹編著『足利成氏・政氏』戎光祥出版、二〇二二年。
- ・佐藤博信『古河公方足利氏の研究』校倉書房、一九九九年。
- ・田辺久子『上杉憲実』吉川弘文館、一九九九年。
- ・谷口雄太『中世足利氏の血統と権威』吉川弘文館、二〇一九年。
- ・峰岸純夫『享徳の乱 中世東国の「三十年戦争」』講談社選書メチエ、二〇一七年。
- ・森田真一『上杉顕定』戎光祥出版、二〇一四年。
- ・横浜市歴史博物館『特別展 秀吉襲来』図録、一九九九年。
- ・毛呂山町『鎌倉街道上道総括報告書』毛呂山町、二〇二二年。
- ・『新編埼玉県史 通史編2 中世』埼玉県、一九八八年。
- ・『新編埼玉県史 資料編5 中世1』埼玉県、一九八二年。
- ・『新編埼玉県史 資料編6 中世2』埼玉県、一九八〇年。
- ・『埼玉県史料叢書 11』埼玉県、二〇一一年。
- ・『埼玉県史料叢書 12』埼玉県、二〇一四年。

序章 坂東武者の興り おこ

平安時代の終わり頃、地方政治の変容や、紛争の頻発などの時代の変化を受け、諸国で「武士」が登場する。なかでも関東地方で生まれた武士は、「坂東武者」と称され、勇猛果敢で知られた。

『平家物語』では、下野国の武士足利忠綱は、宇治川の戦いにおいて、増水する宇治川を前に「坂東武者の習として、かたきを目につけ、河をへだつるいくさに、淵瀬きらふ様やある（坂東武者の習いとして、敵を前にした川を隔てた戦いで、川底の浅い深いを気にすることがあるか）」と言って川を渡りきる勇壮な坂東武者の姿として描かれている。やがて坂東武者は、源頼朝の挙兵に始まる鎌倉幕府の成立に貢献し、「武家政権」誕生の立役者となっていく。

『吾妻鏡』（巻一） 奥貫家文書 2944

江戸時代刊



『吾妻鏡』は、源頼朝の挙兵、鎌倉幕府の成立から、宗尊親王の京都送還までを記した歴史書である。鎌倉幕府研究の基本史料ではあるが、記述されている史実については、執権北条氏の都合の良いように編集されている可能性が指摘されている。

『吾妻鏡』には多くの坂東武者の活躍が記されている。同書は江戸時代以降になって広く読まれ研究された。そのことにより、坂東武者の活躍が、武家のアイデンティティとして再生産されていくことになった。

『神功皇后縁起絵巻』（模本）

原資料：室町時代 写：江戸時代

小室家文書 5706



菅田八幡宮（大阪府羽曳野市）が所蔵する「神功皇后縁起絵巻」の模本である。「神功皇后縁起絵巻」は、永享四年（一四三二）に室町幕府六代将軍足利義教の命で作成され、菅田八幡宮に奉納されたものである。上巻に神功皇后の異国遠征、下巻に応神天皇が八幡大菩薩として化身する靈験譚を描く。

絵巻の内容は、『日本書紀』時代のものであるが、描かれている武者の軍装や風俗は、絵巻が作成された室町時代のもものが基準となっている。中世武士の勇壮な姿を想像させるものといえる。

第一章 鎌倉公方と東国社会

元弘三年（一一三三）、隆盛を誇った鎌倉幕府が、後醍醐天皇の挙兵によって滅亡した。公家一統の世の中を目指した後醍醐天皇は、公家を中心とした政治（建武の新政）を行ったが、後に鎌倉討幕に功績のあった足利尊氏を中心とした、武家政権を望む武士たちの手によって、京都を政権所在地とする室町幕府が成立する。一方、東国には、武家の古都となった鎌倉を拠点にして、足利氏の一族である関東足利氏を頂点（鎌倉公方）とする鎌倉府が置かれ、東国を統治していくこととなる。

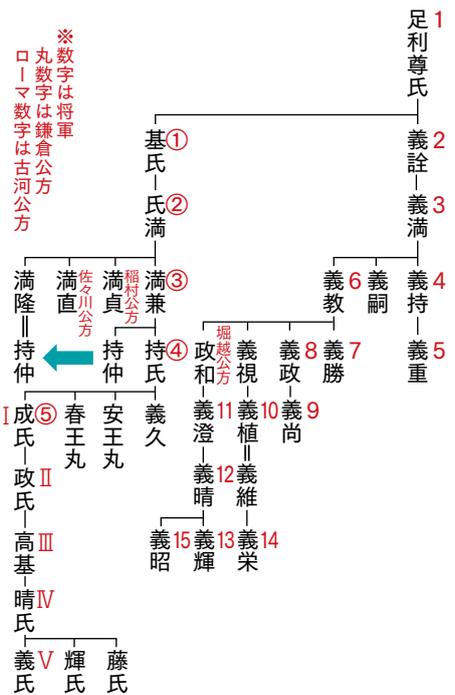
一一 足利政権の誕生

建武二年（一一三五）、北条時行が建武政権に対して挙兵し鎌倉を陥れると、足利尊氏は後醍醐天皇の許しを得ずに鎌倉に下向して時行を破り、そのまま鎌倉に留まって建武政権に背いた。尊氏の離反は多くの武士に支持され、やがて尊氏は後醍醐天皇を破り、持明院統の光厳天皇を奉じて征夷大將軍となった。

その後、征夷大將軍の地位は尊氏の子孫に継承されていく。ここに、足利氏を頂点とする政権、室町幕府が誕生した。



足利氏略系図



後醍醐天皇繪旨

元弘三年（一一三三） 12月12日 法華寺文書 1

後醍醐天皇が、法華寺（さいたま市岩槻区）の寺領を安堵した繪旨である。宿紙と言われる漉き返し紙に書かれている。後醍醐天皇は元弘三年（一一三三）に鎌倉幕府を倒して建武の新政と呼ばれる公家一統の政治を行ったが、足利尊氏を中心とする武家の離反に遭い、二年で建武政権は崩壊した。後に後醍醐天皇が吉野（奈良県）に逃れたことで、約六〇年に及び南北に天皇が並立する南北朝時代が始まる。

足利尊氏御教書

建武元年（一一三三） 2月6日 法華寺文書 2



建武政権下で武蔵国司だった足利尊氏が、後醍醐天皇繪旨の履行を命じたものである。尊氏は後醍醐天皇の呼びかけに応じて鎌倉幕府を倒す働きをみせ、当初は建武政権でも重用された。

しかし、尊氏は後に後醍醐天皇に背くと、持明院統の光厳上皇を奉じ、延元三年（一一三八）に征夷大將軍に任じられて、室町幕府を成立させる。

「鎌倉殿」の室町時代

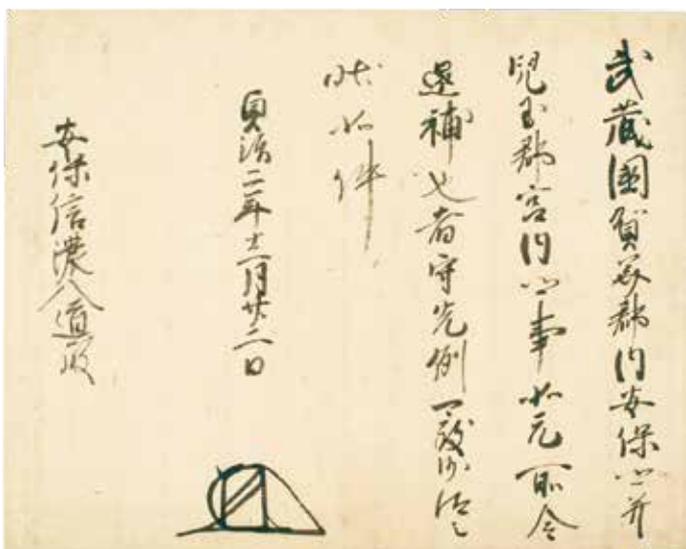
「鎌倉殿」とは、鎌倉を政権の所在地とする権力者を指す言葉である。鎌倉時代の「鎌倉殿」は、源頼朝以来の鎌倉幕府將軍のことを指している。室町時代になると、政権の所在地は京都へと遷り、その中で足利將軍家の最高権力者は、その居宅地にちなんで「室町殿」と称された。

一方、室町時代の鎌倉には、足利尊氏の四男基氏から始まる関東足利氏を頂点(鎌倉公方)とする「鎌倉府」という統治機関が置かれ、東国の支配を行っていた。すなわち、室町時代には鎌倉公方のことを「鎌倉殿」と称したのである。

足利基氏御教書

安保文書9

貞治2年(1363) 12月22日



初代鎌倉公方足利基氏が、武蔵国賀美郡の武士安保泰規へ対し、安保郷(現神川町)などの所領を元のように知行することを安堵したものである。基氏は尊氏の四男で、貞和五年(1349)九月に一〇歳で鎌倉に入り、初代鎌倉公方となった。室町幕府の拠点は京都となったが、鎌倉は前政権以来の武家にとって重要な拠点であった。そのため足利尊氏は、自身の子を鎌倉に置くことで、坂東武者たちを率いて関東を統治しようとしたのである。

足利氏満御教書

安保文書10

永徳元年(1381) 11月22日



二代鎌倉公方足利氏満が安保憲光に対し、父の安保泰規旧領の半分を以前のとおり知行することを安堵したものである。足利氏満は基氏の嫡男で、貞治六年(1367)に父基氏が没した後に、鎌倉公方となった。氏満の代に、鎌倉府は、「小山義政の乱」や「小田孝朝の乱」など東国の有力豪族の反乱を平定し、その支配体制を確立していく。

足利持氏御教書

清河寺文書1

応永29年(1422) 閏10月7日



四代鎌倉公方足利持氏が、清河寺(さいたま市西区)へ所領を寄進するとともに、寺を鎌倉府の祈願寺とすることを伝えたものである。持氏は、青年期に前関東管領上杉禅秀による反乱(上杉禅秀の乱)を受けたことから、その後、敵対的な勢力を徹底的に追討しようとした。これが幕府との摩擦を生み、さらに持氏も將軍の地位を望んだとされたことから、幕府と対立する。永享十一年(1439)、幕府の討伐を受けた持氏は、敗れて自害する。

一三 古河公方の権威

享徳三年（一四五四）十二月、五代鎌倉公方足利成氏は、関東管領上杉憲忠を謀殺し、上杉家と戦闘状態に入った。室町幕府は上杉氏を支援し、成氏追討の軍勢を関東に送った（享徳の乱）。戦いの中で成氏は下総国古河（現茨城県古河市）に拠点を置いたため、これ以降の公方を「古河公方」と称している。

享徳の乱以降、関東各地で戦乱が恒常化し、時代は戦国乱世へ向かっていく。しかしその中でも、古河公方は数々の戦いにおいてキーマンとなり、権威の象徴として存在し続けたのである。

足利成氏感状

安保文書19

（年未詳）3月23日

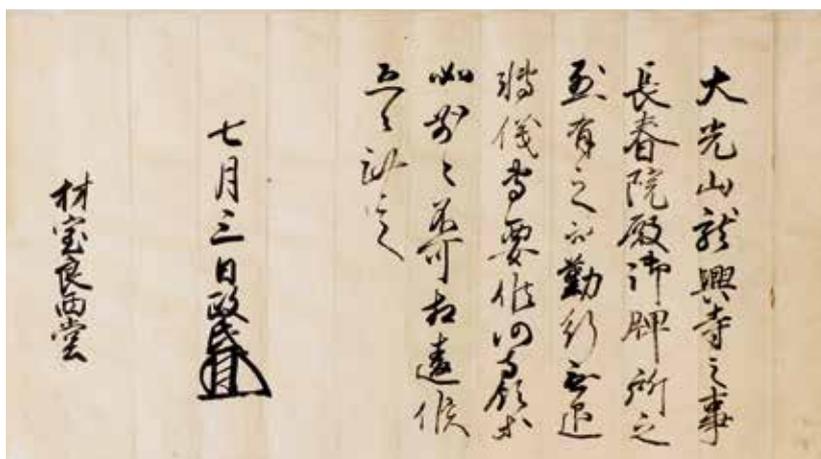


安保氏泰が、秩父郡の権益について初代古河公方の足利成氏から安堵を得たものである。成氏は四代鎌倉公方足利持氏の子で、永享の乱の後には信濃国に逃れ、再起のときを待っていた。文安四年（一四四七）に五代鎌倉公方となって鎌倉に入るが、享徳三年（一四五四）十二月に関東管領上杉憲忠を殺害。これを契機に、成氏は幕府とも対立し、関東は戦国時代へと突入する。その後、成氏は下総国古河へ移り、以降その子孫は古河を拠点とした。

足利政氏安堵状

龍興寺文書1

（年未詳）7月3日

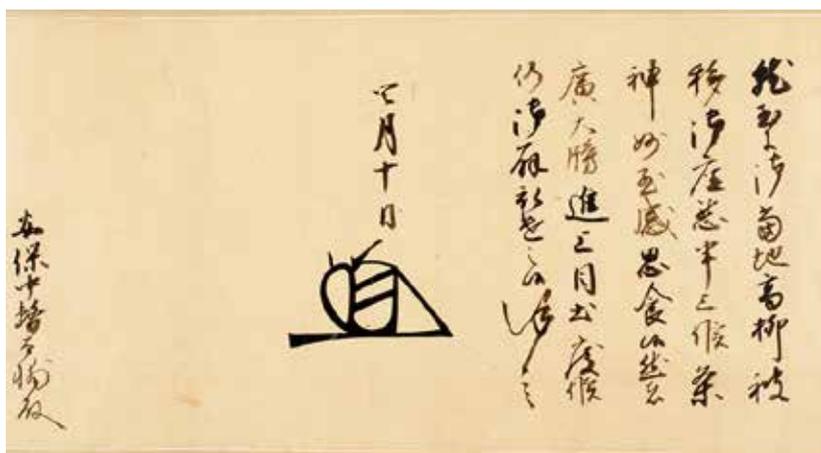


二代古河公方足利政氏が、長春院殿（足利持氏）の御牌所として、龍興寺（加須市）の寺領を安堵することを伝えたものである。政氏は成氏の嫡男である。長享二年（一四八八）にはじまる山内・扇谷両上杉氏の対立では、最初は扇谷上杉氏、次いで山内上杉氏方に味方した。政氏の代から古河公方は権威の象徴として諸將に擁立されるようになっていったのである。後に子息の高基と争いとなり（永正の乱）、敗れて甘棠院（久喜市）に隠遁する。

足利晴氏書状

安保文書34

（年未詳）4月10日



四代古河公方足利晴氏が下総国高柳（現久喜市）へ移座した際に、安保泰忠が挨拶をしたことを、晴氏が謝したものである。晴氏は三代古河公方足利高基の嫡子で、享祿四年（一五三二）に父との争いに勝って家督を継ぐ。この頃、小田原北条氏が武蔵国にまで勢力を伸ばし、晴氏は北条氏綱の娘（芳春院）を室に迎える。しかし、天文十五年（一五四六）の両上杉氏対北条氏の戦い（河越合戦）で晴氏は両上杉氏に味方したため、戦後、北条氏との関係は疎遠となっていた。

一四 関東管領上杉氏

関東管領は、鎌倉府のナンバー2として鎌倉公方を補佐する職である。代々上杉氏一族が就任し、十五世紀半ば以降は、山内上杉氏が世襲した。鎌倉府の職でありながら、山内上杉氏は京都の室町幕府との繋がりを強め、後に幕府と対立した鎌倉公方と敵対関係となっていく。

五代鎌倉公方足利成氏が関東管領上杉憲忠を謀殺したことに端を発する享徳の乱以降、関東は戦国時代へと突入するが、これ以降も、公方と関東管領は関東の主役であり続ける。十六世紀半ば、山内上杉憲政は小田原北条氏との対決に敗れて越後国に逃れ、上杉氏の名跡と関東管領職を越後国の長尾景虎へと譲る。後の上杉謙信である。

上杉憲実(長棟)書状

安保文書18

(嘉吉元年(1441) 12月26日)



関東管領の山内上杉憲実が、安保泰規に対して、戦陣にとどまらずに戦っていることを謝したものである。憲実は越後上杉氏から山内上杉氏へ養子に入り、関東管領の職を継いだ。永享十一年(一四三九)、憲実は四代鎌倉公方足利持氏と対立。幕府は憲実を支援して関東に軍勢を送り、持氏を討伐した(永享の乱)。憲実は学問にも造詣が深く、足利学校(栃木県足利市)を再興した人物としても知られる。

上杉顕定書状

文書館収集赤堀文書2

長享2年(1488) 2月9日



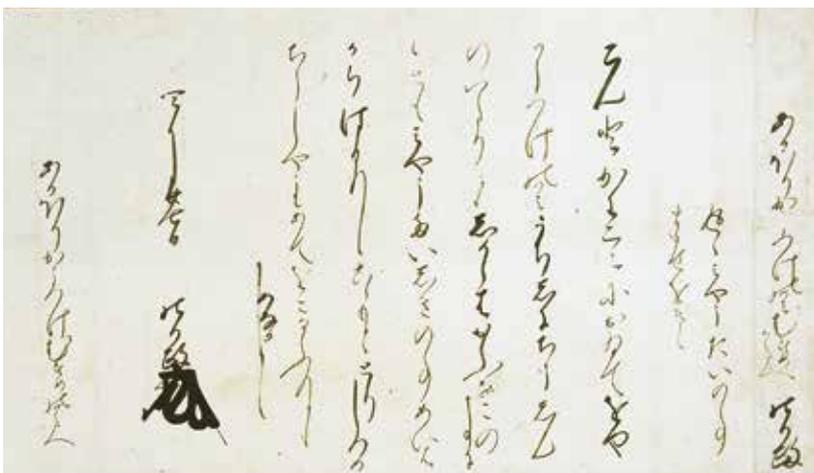
関東管領の山内上杉顕定が、長尾景春との戦闘における、赤堀上野介の働きを賞したものである。顕定の代、文明九年(一四七七)に山内上杉氏の重臣長尾景春が反乱を起こした(長尾景春の乱)。これをきっかけとして山内上杉氏と古河公方足利成氏との和睦が成立する。なお長享二年(一四八八)には、同族の扇谷上杉氏と対立し(長享の乱)、以降、関東は古河公方と山内・扇谷上杉氏が離合集散を繰り返す複雑な情勢となる。

関東管領の山内上杉憲政が、河越合戦で討死した赤堀上野介の娘に対し、その家督継承を認められたものである。女性宛の書状のため、仮名で書かれている。憲政の代、山内上杉氏は勢力を拡大した小田原北条氏と武蔵国各地で争いを繰り返した。憲政は扇谷上杉氏と和睦し、天文十四年(一五四五)に古河公方足利晴氏をも擁して北条氏の河越城を攻めたが、翌年四月に北条氏康の猛攻をうけて大敗を喫した。その後、憲政は北条氏に対抗するため越後国に逃れ、長尾景虎(上杉謙信)を頼ることとなる。

上杉憲政書状

文書館収集赤堀文書1

(天文15(1546)年) 4月27日



コラム一 まちと人をつなぐ道

鎌倉街道とは

「鎌倉街道」とは、鎌倉を拠点として各地へ延びる中世の古道のことである。そのなかでも鎌倉から武蔵府中（東京都府中市）を通り、武蔵国のほぼ中央部を縦断して、上野国・信濃国へと向かう「上道」と、武蔵国の東部を抜けて下野国に向かう「中道」、そして中道から分かれ武蔵国南部から下総国へ抜け、常陸国・奥州へと続く「下道」が代表的なものとして知られる。街道沿いには宿場が発達し、人やモノが行き交い、時には軍勢の進軍ルートとなり、合戦の舞台ともなった。ただし、この「鎌倉街道」という名称は、中世からそう呼ばれていたわけではなく、近世・近代になって、いわゆる「古道」の総称として呼ばれたものであった。また、当時の主要街道についても、鎌倉・室町・戦国と、時代によって変化している。関東各地に「鎌倉街道」の伝承が残るのは、時代とともに変動する「鎌倉街道」の実態に起因するといえる。

令和四年（二〇二二）六月十七日、国の文化審議会は毛呂山町にある「鎌倉街道上道」の一部区間を、国指定の史跡とするよう答申した。毛呂山町では長年にわたって鎌倉街道遺跡の調査と、景観の保全を実施しており、そうした地域における保存活動が、今回の答申の評価につながった。街道に隣接する堂山下遺跡は、中世に鎌倉街道沿いに興った苦林宿の跡地であると考えられており、街道の側溝や常滑産の大甕などが出土している。

鎌倉街道概要図



斎藤慎一『中世を道から読む』（講談社現代新書、2010年）157頁所載図を元に作成。

第二章 戦国争乱と坂東武者

享徳の乱以降、関東では古河公方と関東管領上杉氏の戦いが続く中で突如として、長尾景春の乱が勃発した。坂東武者たちの中には、景春に与した者もみられたが、乱は扇谷上杉氏の家宰太田道灌の活躍により鎮圧される。その後、山内・扇谷両上杉氏が対立した長享の乱を経て、関東は再び古河公方と両上杉氏の勢力下に置かれるが、この均衡を打ち破ったのが伊豆の堀越公方を滅ぼし、相模を勢力下に置いた小田原北条氏である。やがて坂東武者たちは新勢力の北条氏に翻弄されていくことになる。

二― 北条氏の時代

初代伊勢宗瑞（北条早雲）に始まる小田原北条氏は、以後、二代氏綱・三代氏康・四代氏政・五代氏直と続いていく。この間、氏綱の時に扇谷上杉氏の拠点であった江戸城・河越城を攻略している。氏康の代には、天文十五年（一五四六）の河越合戦において、古河公方足利晴氏や山内・扇谷両上杉氏を撃破し、武蔵国における支配を不動のものとした。しかし、永禄三年（一五六〇）、越後の長尾景虎（上杉謙信）による関東越山で状況は一変し、以後、関東では、上杉・北条による戦いに、甲斐国の武田信玄を加え、戦乱の世が続いていく。

こうした状況下、県域内に拠点を置く岩付太田氏や忍成田氏、松山上田氏らの国衆と呼ばれる武将たちは、北条・上杉・武田の動向に翻弄されつつも、独自の領域支配を展開していった。

北条氏康判物 齋藤(古)家文書1

(永禄4年(1561)10月17日)



永禄3年 長尾景虎（上杉謙信）進攻図

(池享『東国の戦国争乱と地域権力』一〇八頁所載図を元に作成)



永禄三年（一五六〇）の長尾景虎の関東越山により、旧上杉氏支配の武将たちが長尾方に寝返り、各地で北条氏との戦いが繰り広げられた。本文書は、秩父大宮（秩父市）で行われた合戦（秩父一乱）、及び三沢谷（現皆野町）における齋藤八右衛門尉の戦功を賞したものである。

この前月の九月八日には、後の鉢形城主となる乙千代丸からの判物が齋藤新四郎（八右衛門の子か）に出されており（齋藤(古)家文書2）、秩父地域は反北条勢力により、混乱していた様子が見える。本文書は年未詳だが、内容から永禄四年（一五六一）閏三月に長尾景虎が越後に帰国したことにより北条氏が反転攻勢に及び、同年十二月の高松城（皆野町）開城に至る間に

■ 北条家朱印状 明星院文書4

天正2年(1574) 9月10日



■ 印判部分(拡大)

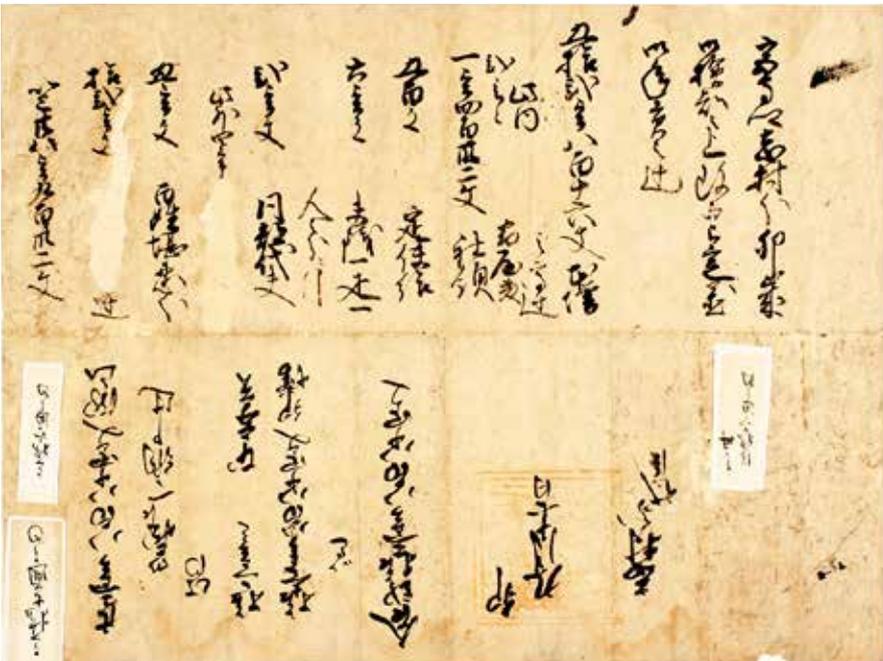


小田原北条氏は、独自の印判を用いて北条領国内の支配を展開した。上部に虎を配置したこの印判は、小田原北条氏当主のみが使用した。本文書の内容は、関ヶ井坊に対する目安(訴訟文書)が内田新二郎から出されたのに対して、関ヶ井坊からも同じく相目安が出されたため、その裁定結果を評定衆の山角康定が伝えたものである。結果は、前岩付城主太田氏資(道也)の証文が証拠書類として認められ、関ヶ井坊が勝訴している。

■ 北条氏照朱印状

永禄10年(1567) 9月17日

北野天神社文書 1953



北条氏照は、北条氏康の子で、武蔵国多摩郡由井郷(現東京都八王子市)の領主由井氏の名跡を継ぐ。その後、武蔵国守護代大石氏の養子となり、滝山城主(同)として、その支配領域を継承した。氏照もまた、支城主として小田原本城主の虎印判とは異なる独自の印判を使用して滝山領内支配を行った。この朱印状は、入間郡宮寺郷(現入間市・所沢市)志村分に検地を実施した結果について、その年貢額の徴収を代官に命じたものである。

■ 北条氏政朱印状 道祖士家文書9

天正9年(1581) 7月8日



永禄十年(一五六七)に岩付城主太田氏資が三船山合戦で戦死した。岩付城とその支配領域岩付領は、北条氏の直轄支配下となり、城代として北条綱成が入った。その後、天正九年(一五八一)から北条氏房が入城するまでの間、この氏政印判による支配が岩付領内で行われる。内容は、道祖土図書助に対して、参陣に際しての軍装備について命じた着到状である。なお、この印判使用者を太田氏の後継者で早世した太田源五郎(氏政二男)とする説もある。

北条氏邦と鉢形領支配

北条氏邦は、北条氏康の子で、武蔵武士で秩父・鉢形地域に勢力を有する藤田氏の養子となり、その支配領域を継承した。氏邦は鉢形城主としてその支配にあたるとともに、小田原北条氏の上野・甲信越方面進出の重責を担った。また、永禄十二年（一五六九）、北条・上杉との「越相一和」の際には、兄氏照とともに独自の和平交渉を行ったことでも知られる。

氏邦は、幼名を「乙千代丸」「乙千代」と言い、永禄七年（一五六四）頃に、氏邦と名乗ったとされる。また兄の氏照と同様に、上部に象と獅子を配した独自の印判を使用して鉢形領内の支配を行った。

乙千代書状

逸見家文書9

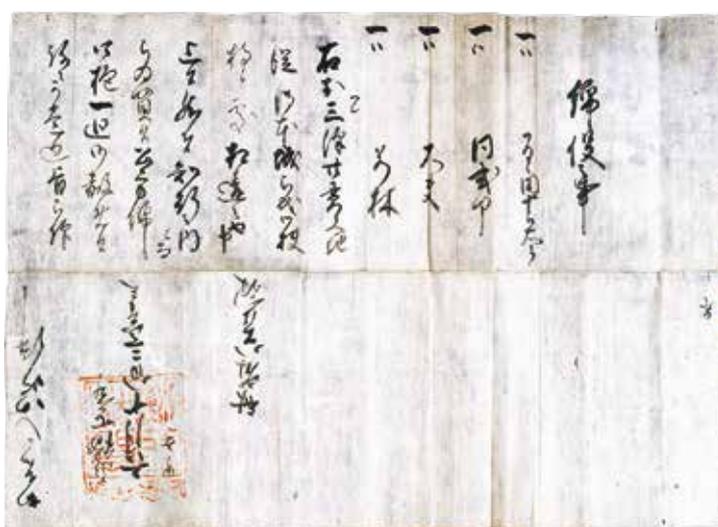
（永禄5年（一五六二）4月2日）



北条氏邦朱印状

齋藤(古)家文書3

永禄7年（一五六四）6月18日



北条氏邦の幼名乙千代時代の文書である。内容は、長尾景虎の関東越山に際して起こった、反北条勢力による「秩父一乱」の鎮圧に功績のあった用土新左衛門尉に対して、今後の対応等について指示した文書であり、永禄五年（一五六二）のものと考えられる。氏邦は、書状の中で、用土氏に対して、「秩父一乱」で高松城（皆野町）に立て籠もり北条氏に抵抗した「高松衆」の処分についても触れており、懐柔策をもって対応した結果、領内支配が穏便に進められている様子がうかがえる。

本朱印状は、北条氏邦による印判使用の初出文書である。内容は、齋藤八右衛門が、以前に北条氏から約束された三沢谷（現皆野町）二十貫文の土地について、その通り与えられていないと訴えたことに対し、氏邦がその不備を認めたものである。現段階では宛行う土地が無いため、当面の措置として綿役四把分を赦免することを伝えていた。

綿役とは、養蚕に伴って産出される真綿にかかる役分と考えられ、「公方綿」とある。これは小田原本城主の用で買い上げられる真綿と考えられるから、齋藤氏が代官的な立場にあったことがうかがえる。なお、本朱印状の齋藤氏の訴えによる所領配分が正しく履行されるのは、元龜三年（一五七二）七月二十六日の氏邦朱印状（齋藤(古)家文書6）まで待たねばならなかった。

北条氏邦感状

井上友家文書(個人蔵)

（永禄12年（一五六九）2月26日）

永禄十一年（一五六八）十二月、武田信玄は、これまで武田・北条・今川の三氏で結ばれていた「甲相駿三国同盟」を一方的に破棄して、今川領国に侵攻した。このため、北条氏邦は今川方の援軍として、駿河国に出陣した。本文書は、その際に興津城（静岡県静岡市）における合戦に参加し、敵一人を打ち取った井上雅樂介に対して、氏邦から出された感状である。

なお、氏邦の花押は、多少の変化はあるものの、基本的にこの形を晩年まで踏襲する。



二― 二― なやめる武蔵の武將たち

戦国時代、古河公方や両上杉氏、そして北条・上杉・武田の群雄割拠の動きの中で、その支配をめぐるいわゆる国衆と呼ばれる戦国領主たちは、自らの支配地を守るため、各戦国大名の間で服従と離反を繰り返しながら独自の支配を展開していった。中でも、岩付城主太田氏・松山城主上田氏・忍城主成田氏が形成した岩付領・松山領・忍領は、近世以降の地域呼称として名称が残るとともに、江戸幕府の村落支配にも少なからず影響を与えた。

岩付太田氏 太田資正・梶原政景

岩付太田氏は、扇谷上杉氏の重臣太田道灌を祖とする一族で、初代太田資家・二代資頼・三代全鑑（資時）・四代資正・五代氏資と続く。河越合戦では、全鑑が北条方に寝返り、資正と兄弟で袂を分かった。その後、資正が岩付城主の時、上杉謙信の越山で北条から離反し、一貫して反北条の立場を貫くが、永禄七年（一五六四）に長男の氏資により、二男梶原政景とともに岩付城を追放され、以後、岩付城は北条方となる。一方、常陸の戦国大名佐竹氏の客将となった資正・政景父子は、信長・秀吉・家康といった天下人と北関東の諸將とのパイプ役を果たしていく。

太田資正判物 忠恩寺文書2

天文22年（1553）6月11日



天文十五年（一五四六）の河越合戦において、上杉方の武將として参戦した資正は敗れて松山城に入り、翌年兄全鑑の死去に伴い岩付城主となった。その翌年から、北条氏配下の武將として、領内の寺社に対して知行地の安堵や寄進を行うなど、独自の支配を展開していく。

本文書もその一環として、資正が忠恩寺（白岡市）に対して、門前の人足や棟別（家屋税）を免除するといったものである。なお、忠恩寺は、関東越山の際に上杉謙信が立ち寄ったとする伝承がある。

永禄七年（一五六四）、第二次国府台合戦の後、父資正を岩付から追放した太田氏資は、父の支配を引き継ぐ形で岩付領支配を展開した。本文書は、新たに城主となった氏資が、父と同様に、領内の寺社に対して租税免除の安堵状を発給した中で、法華寺の門前における、門前の諸公事や勧進等を免除するといったものである。氏資は、この時すでに北条氏政の娘（長林院）と婚姻しており、北条方の家臣による内紛が資正追放を招いた。なお、氏資は、永禄十年（一五六七）の三船山合戦で戦死し、ここに岩付太田氏の直系は絶たれることになる。

永禄七年（一五六四）、第二次国府台合戦の後、父資正を岩付から追放した太田氏資は、父の支配を引き継ぐ形で岩付領支配を展開した。本文書は、新たに城主となった氏資が、父と同様に、領内の寺社に対して租税免除の安堵状を発給した中で、法華寺の門前における、門前の諸公事や勧進等を免除するといったものである。氏資は、この時すでに北条氏政の娘（長林院）と婚姻しており、北条方の家臣による内紛が資正追放を招いた。なお、氏資は、永禄十年（一五六七）の三船山合戦で戦死し、ここに岩付太田氏の直系は絶たれることになる。

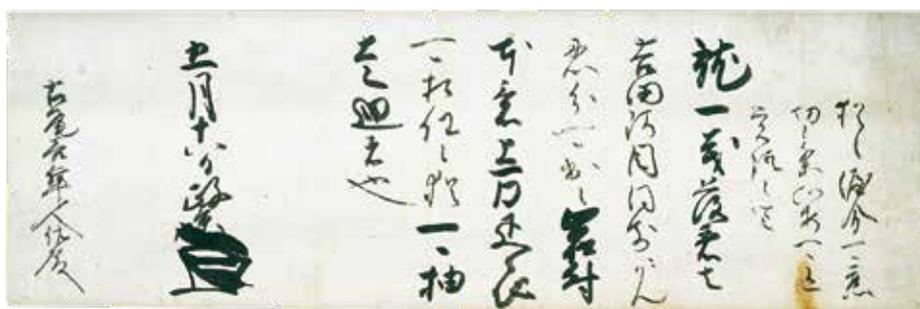


太田氏資判物 法華寺文書3

永禄9年（1566）11月23日

梶原政景判物 三戸家文書2

（年未詳）5月18日



梶原政景は、太田資正の二男として生まれ、古河公方奉公衆として、足利義氏に仕えた。その間、鎌倉時代の名族である梶原氏の姓を名乗っている。その後、父資正が北条氏から離反すると岩付に戻る。永禄七年（一五六四）、父資正と共に兄氏資から岩付を追放された後は、父資正と共に常陸佐竹氏の客将となり、常陸柿岡城（茨城県石岡市）や、小田城（茨城県つくば市）の城主として活躍した。本文書は、岩付城を追放された後に、岩付帰城を果たすべく、河越「古尾谷庄」（現川島町）を遣領とする領主古尾谷隼人に対して出した約状で、岩付復帰の暁には、「万足之地」を与えることを約束している。

松山上田氏 〔案独斎と上田憲定〕

松山城主上田氏の出自は明らかではないが、太田氏と同様に相模に領地を持つ扇谷上杉氏の家臣であったことは、菩提寺浄蓮寺（東秩父村）の文書や過去帳から明らかである。このうち、上田朝直は案独斎宗調と号し、松山城の所有権をめぐる、太田資正と激しく対立する。永祿十二年（一五六九）の「越相一和」でも、松山城の帰属問題が北条・上杉の和睦条件の一つに上ったほどである。朝直の後、松山城と松山領の支配は上田氏が掌握し、以後も長則、憲定と三代にわたって独自の印判を用いるなどして、領内を支配した。

北条氏政書状

大野（正）家文書 1

天正3年（1575）6月25日



上田憲定朱印状

大野（正）家文書 2

天正12年（1584）3月25日

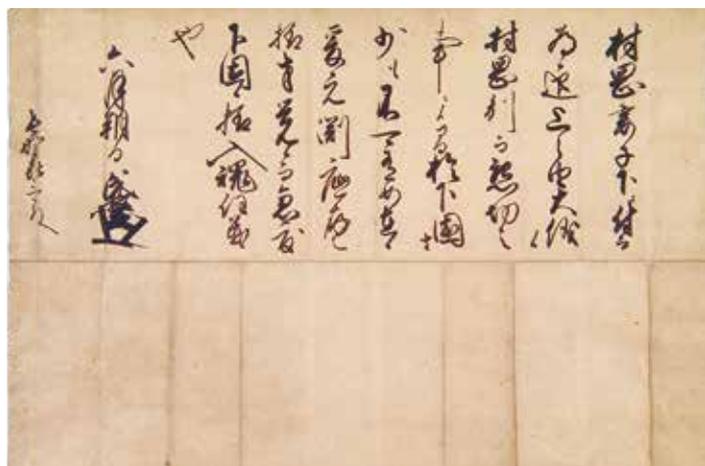


忍成田氏 〔成田氏長〕

成田氏は、埼玉郡成田郷（現熊谷市）の在地領主である。戦国時代は、顯泰・親泰と続き、親泰の代に忍城主となった。以後、長泰の時代に長尾景虎の関東越山に際して、岩付の太田資正とともに先陣を果たす。その後、氏長の代になると、北条氏の他国衆として独自の領内支配を展開する。特に、天正二年（一五七四）の関東における謙信最後の属城羽生落城による戦功により、羽生領を包括し、忍領支配を確立させた。なお、成田氏は、顯泰の代から連歌師と交流があり、たびたび歌会が催された。氏長の代にも伊勢の連歌師、村岡玄佐を招いている。

成田氏長判物

長野家文書 4



伊勢の連歌師村岡玄佐の妻子が伊勢から下向するにあたり、成田氏長が熊谷の商人長野喜三に迎えを依頼したものである。長野氏は伊勢出身の商人で、本文書以外にも、氏長が伊勢参宮からもどった喜三に対して労をねぎらった朱印状や、熊谷において小間物の店を上・下・中通りに開店することを認めた独自の朱印状を出している。

北条氏政が、上田案独斎宗調に、大方某の病状及び、甲斐武田氏の状況を伝えたものである。大方は不明だが、氏政の母か。病状が多少良くなったこと、何とか延命させたいことを伝えている。

文中の「甲州無仕合之儀」は、武田氏に利運がないことを意味していることから、天正三年（一五七五）五月二十一日の長篠合戦に関することと考えられる。

上田憲定が、広野（嵐山町）にある慶眼院と万福寺の寺領を没収し、これを現栄院と宝泉院に与えることを約したものである。二か所の寺領については、開発を希望する者がいれば、望みどおりに寄進するとしている。また、出陣間際で取り込んでいることから、帰城したのちに、正式な直判（花押を据えた寄進状）を発給することを伝えている。上田氏による文書様式が読み取れる文書である。

なお、印判は、二重の角印で、印文は「慶玉」。

二二三 どうする氏政

天正二年（一五七四）の羽生・関宿落城、同六年（一五七八）の上杉謙信の死を経て、小田原北条氏の武蔵国支配はより強固となる。四代当主北条氏政は、嫡子氏直に家督を譲った後も、大きな影響力を持ち続けた。関東に一大領国を築いた北条氏であったが、天下統一を進める豊臣秀吉の脅威の前に大きな選択を余儀なくされていく。

天正十七年（一五八九）の名胡桃城事件を機に、秀吉はついに小田原攻めの軍勢を動かす。家の存続を図るのか、領国の維持を図るのか。さあ、どうする氏政？

北条氏政書状

根岸(浩)家文書3

(天正10年(1582) 2月15日)



天正十年(一五八二)

二月、信濃国の木曾義昌が武田勝頼に背き、織田信長に属した。

この文書は、甲斐国金山(現山梨県上野原市)から義昌離反の報を得た北条氏政が、鉢形城主であった弟の北条氏邦に出陣の準備を命じたものである。当時、北条氏は織田方に与っていた。氏邦は武田氏の領国であった西上野攻略の中心であり、氏政と密に連絡をとっていたことがわかる。

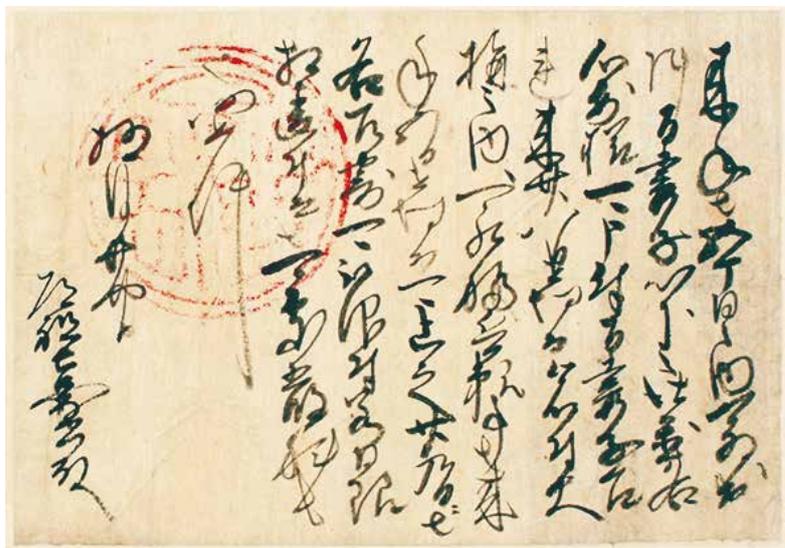
天正十七年(一五八九)十二月初旬、豊臣秀吉は小田原攻めの陣触を発し、北条氏にとって豊臣秀吉との対立は決定的となった。

この文書は、豊臣軍の侵攻の前にした岩付城主北条氏房が、家臣の道祖土図書助に妻子を連れて二十九日に岩付城大構の内に移るよう命じたものである。翌年正月五日までに兵糧も徴収することを伝えていた。主要な家臣を岩付城内に配し、籠城の覚悟を決めたことがうかがえる。

北条氏房朱印状

道祖土家文書25

(天正17年(1589) 極月24日)



伊達政宗書状

杉浦家文書182

(天正18年(1590) 5月28日)



天正十八年(一五九〇)四月末、岩付城攻略のために、豊臣秀吉は浅野長吉・木村常陸介らの軍勢を派遣した。この頃、長吉は奥州の伊達政宗に出陣を促しており、五月九日に政宗は会津を発っている。

本文書は、五月二十八日に、甲府に至った政宗が武蔵在陣中の長吉のもとへ送った書状である。このなかで政宗は長吉に対し、秀吉への取成しを求めるとともに、遠江国境へ向かうことを告げている。

■ 天正18年における豊臣方の軍事行動



横浜市歴史博物館『秀吉襲来』54頁所載図を元に作成

二一四 戦国乱世のあとしまつ

天正十八年(一五九〇)五月、岩付城が陥落した。小田原城を取り囲んだ豊臣軍(東海道軍)から派遣された浅野長吉・木村常陸介らの軍勢は、北陸道を進んできた上杉景勝・前田利家らの軍勢と協働して、武蔵国内の諸城を攻略していく。七月には小田原城が開城し、北条氏政とその弟氏照は切腹。氏直・氏房は高野山に蟄居となった。こうして統一権力の影響下に入った武蔵国では、豊臣軍、そしてその後に関東へ入部した徳川家康のもと、既得権益を保障するような施策が行われる。戦国乱世は終わりを告げ、天下泰平の世はもうすぐそこまで来ていた。

■ 豊臣秀吉禁制

天正18年(1590)7月7日
旧浦和宿本陣文書2



■ 前田利家黒印状

天正18年(1590)7月5日
北野天神社文書 1958



■ 徳川家康朱印状

天正19年(1591)11月日
明星院文書9

天正十八年(一五九〇)八月に関東に入った徳川家康は、翌年に領国内の有力寺社に寺領を寄進する旨の朱印状を発給した。この文書も、その一連のもので、家康は明星院(桶川市)へ武蔵国足立郡蔵田(同倉田)の地を寄進している。こうした施策は引き継がれ、三代將軍家光の時に制度として確立。以後、將軍の代替わりごとに領地を安堵する朱印状が発給されることとなった。

天正十八年(一五九〇)七月になると、北条氏方の忍城(行田市)を除く大部分の城が豊臣方の手中に落ちた。この文書は、豊臣秀吉が浦和宿での自軍の乱妨狼藉や放火などを禁じたものである。戦場においては略奪や殺戮行為が横行しており、戦禍に見舞われる恐れのある町村や寺院は、それに先駆けて侵攻軍と交渉し、禁制を入手した。

天正十八年(一五九〇)四月、北陸道から進軍してきた前田利家・上杉景勝らの軍勢は、碓氷峠から関東になだれ込み、東海道軍と協調しながら行動した。この文書は、同七月、概ね戦闘が収束していく中で、前田利家が北野天神社(所沢市)神職の補任を行ったものである。戦後処理として、新支配者による既得権益の承認が行われたのである。



コラム二 埼玉県の戦国城館跡

国指定遺跡 「鉢形城跡」

戦国時代を代表する平山城で、長尾景春の築城と伝えられている。その後、関東管領山内上杉氏の居城となる。北条氏の武蔵国制圧後は、北条氏の一族北条氏邦の居城として整備された。二の曲輪・三の曲輪・笹曲輪は、平成九年（一九九七）度から同十三年（二〇〇一）度にかけて発掘調査が行われ、その成果をもとに、馬出や堀・土塁の復元整備が進められた。特に、三の曲輪では戦国時代の築城技術を今に伝える石積み土塁や四脚門、池などが復元されている。

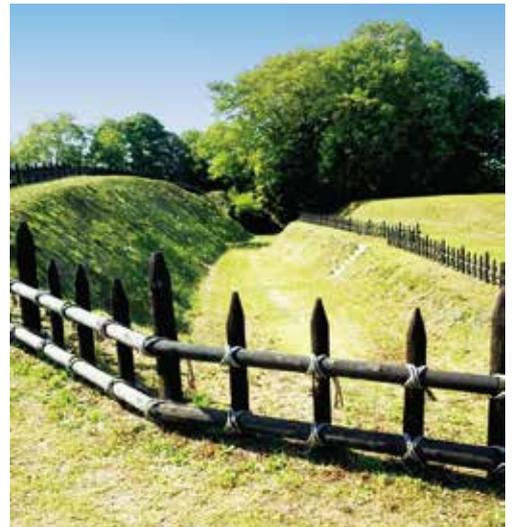
国指定史跡

「比企城館跡群 菅谷館跡・松山城跡・杉山城跡・小倉城跡」

嵐山町菅谷にある菅谷館跡は、鎌倉時代の有力御家人として著名な畠山重忠の館跡とされる。だが重忠が戦死した元久二年（一二〇五）以降、十五世紀後半に至るまでの経過はよくわかっていない。昭和四十八年（一九七三）に国の史跡に指定され、平成二十年（二〇〇八）に、松山城跡、杉山城跡、小倉城跡を含めて比企城館跡群と名称変更された。吉見町南吉見にある松山城跡は、市野川がつくる低湿地帯に突き出すような丘陵上に築城され、室町時代から戦国時代にかけては激しい争奪戦にさらされた歴史をもつ。嵐山町杉山にある杉山城は、市野川左岸の比高二〇mほどの台地の上に築かれ、発掘調査の結果から山内上杉氏の時代に造られたのではないかとみられている。ときがわ町黒にある小倉城は、北条氏の家臣である遠山光景の居城であったとされ、戦国時代の関東の城では珍しい石塁を随所に用いている。



小倉城跡（ときがわ町） 職員撮影



鉢形城跡（寄居町） 職員撮影



『新編埼玉県史図録』（埼玉県、1993年）98～99頁所載図を元に作成

第二章 広がる坂東武者

埼玉県立文書館が収蔵する中世文書の中には、直接的には埼玉県域に関わりのない武士の文書も存在する。しかし、そうした武士たちの中にも、坂東武者にルーツをもつ武将がいる。安芸国（現広島県）の戦国大名として著名な毛利氏の先祖は、鎌倉幕府の官僚大江広元と言われ、広元の四男季光が相模国毛利庄（現神奈川県厚木市）を知行して、毛利氏を名乗った。また、薩摩国（現鹿児島県）の戦国大名島津氏は、鎌倉時代に島津忠久が薩摩国島津庄を知行して島津氏を名乗るが、江戸時代には忠久は源頼朝の御落胤と称していた。活躍した場所は違えども、彼らは坂東武者のアイデンティティを継承していたのである。

井原家文書

安芸国高田郡井原村（現広島県広島市）を拠点とした井原氏が伝えた文書群である。御子孫が埼玉県内に住んでいた縁で文書館に寄託された。井原氏は古くから毛利氏に仕え、江戸時代には萩藩士となり、そのまま近代を迎える。文書群は、毛利氏からの書状をはじめ、戦国時代から近現代までに及ぶ三三四点の文書からなる。

戦国時代の文書は三巻にまとめられている。江戸時代初期の当主井原元歳が、備前国（現岡山県）の豪族伊賀氏と婚姻関係を結んでいたことから、伊賀氏に関する文書が含まれており、その中には毛利輝元・吉川元春・小早川隆景の連署起請文などがある。



毛利輝元等連署起請文

井原家文書853

天正10年（1582）6月9日

備前国（現岡山県）の伊賀家久に対し、毛利家当主輝元と、輝元叔父の吉川元春・小早川隆景が連署して与えた起請文である。本紙に続く起請の詞が書かれた罰文部分には「牛玉宝印」が用いられている。

天正十年（一五八二）に織田信長の家臣羽柴秀吉が中国地方に進攻した。本文書は、その戦いで、伊賀家久が毛利方として戦ったことを賞するとともに、毛利氏が今後も伊賀氏をなおざりにしないことを、誓ったものである。京都で本能寺の変が勃発したのは本文書が出される七日前で、異変を知った秀吉が京都へ引き返した直後に出示された文書である。

米沢藩上杉家中島津家文書

江戸時代に米沢藩士だった島津家に伝わった文書群である。島津家の御子孫が県内に住んでいた縁で文書館が受け入れ、平成二十四年（二〇一二）に寄贈された。上杉景勝や直江兼続からの書状を含む中世文書三〇点と、近世・近代文書十三点からなる。

本文書群を伝えた島津氏は薩摩国の島津氏の庶流で、鎌倉時代に信濃国水内郡長沼（現長野県長野市）を拠点とし、長沼島津氏と呼ばれた一族である。天文年間（一五三二〜一五五五）に武田信玄の進攻によって越後国の上杉氏を頼りその家臣となった。後に上杉氏の米沢転封に従い、米沢藩士となっている。

上杉景勝判物

米沢藩上杉家中島津家文書5

天正6年（1578）11月10日



上杉景勝が、島津義忠に対し、「不慮錯乱」での軍功を賞し、村岡（現新潟県上越市）を与えたものである。文中にある「不慮錯乱」とは、上杉謙信の死後、その跡目をめぐって景勝（謙信の甥）と景虎（謙信の養子、北条氏康の子）との間で行われた戦い、「御館の乱」のことを指す。島津氏はこの戦いで景勝に味方して功績を挙げ、その後も景勝に仕え、後に米沢藩士となる。

関東の中世主要略年表

西暦	和暦	月	事項
1180	治承 4	8	源頼朝が伊豆国で挙兵する。
1185	文治元	3	壇ノ浦の合戦。平家が滅亡する。
1192	建久 3	7	源頼朝が征夷大將軍となる。
1199	正治元	4	鎌倉幕府で 13 人の合議制がとられる。
1203	建仁 3	9	比企能員が滅ぼされる。
1205	元久 2	6	畠山重忠が滅ぼされる。
1221	承久 3	6	承久の乱が起こる。
1274	文永 11	10	文永の役が起こる。
1281	弘安 4	7	弘安の役が起こる。
1333	正慶 2	5	鎌倉幕府が滅亡する。
1335	建武 2	7	北条時行が挙兵（中先代の乱）。
		8	足利尊氏が中先代の乱を鎮圧する。
		12	足利尊氏と建武政権の追討使の新田義貞が戦う。
1336	延元元 建武 3	5	足利尊氏が摂津湊川の戦いで楠木正成を破る。
1338	延元 3 暦応元	8	足利尊氏が征夷大將軍に任じられる。
1349	正平 4 貞和 5	9	足利基氏が鎌倉に下向する。
1352	正平 7 文和元	1	観応の擾乱が終結する。
1363	正平 18 貞治 2	3	上杉憲顕が関東管領となる。
1368	正平 23 応安元	3	平一揆の乱が起こる。
1416	応永 23	10	上杉禅秀の乱が起こる。
1438	永享 10	8	永享の乱が起こる。
1439	永享 11	2	足利持氏が自害する。
1440	永享 12	3	結城合戦が起こる。
1454	享徳 3	12	足利成氏、上杉憲忠を殺害。享徳の乱が起こる。
1457	長祿元		この頃、河越城が築城されたという。
1466	文正元	6	上杉顕定が関東管領となる。
1476	文明 8	7	長尾景春の乱が起こる。
1482	文明 14	11	都鄙和睦が成立し、享徳の乱が終結する。
1486	文明 18	7	太田道灌が扇谷上杉定正に謀殺される。
1488	長享 2	2	山内・扇谷両上杉氏の抗争がはじまる（長享の乱）。
1494	明応 3	9	伊勢宗瑞（北条早雲）がはじめて武蔵国に出陣する。

西暦	和暦	月	事項
1505	永正 2	3	両上杉氏の和睦が成立し、長享の乱が終結する。
1511	永正 8	7	古河公方家で政氏と高基の内紛がはじまる（永正の乱）。
1519	永正 16	8	伊勢宗瑞が没し、氏綱が跡を継ぐ。
1523	大永 3		この頃、氏綱は「北条」を名乗る。
1524	大永 4	1	北条氏綱が江戸城を奪取する。
1537	天文 6	7	北条氏綱が河越城を奪取する。
1546	天文 15	4	両上杉氏が古河公方足利晴氏を擁して河越城を攻めるも、北条氏康の反撃で大敗する（河越合戦）。
1560	永祿 3	8	長尾景虎が山内上杉憲政を擁して関東に進軍する（関東越山）。
1561	永祿 4	閏3	長尾景虎が山内上杉憲政から関東管領職と山内上杉氏の名跡を継承する。
1564	永祿 7	7	太田資正が子息の氏資に岩付城を追われる。
1567	永祿 10	8	太田氏資が三船山の合戦で討死する。
1568	永祿 11	12	「甲相駿三国軍事同盟」が破綻する。
1569	永祿 12	9	武田信玄が武蔵国に進攻する。
1570	元亀元	3	北条氏康と上杉謙信の同盟（越相一和）が成立する。
1571	元亀 2	10	北条氏康が没する。越相一和が破綻する。
1574	天正 2	10	上杉方の羽生城が北条氏の進軍で落城。武蔵国ほぼ一円が北条氏の支配下に入る。
1579	天正 7	4	上杉謙信が没する。後継者をめぐって、上杉景勝・景虎が争う（御館の乱）。
1582	天正 10	3	武田勝頼が織田信長に滅ぼされる。
		6	織田信長が明智光秀に殺される（本能寺の変）。
		10	北条氏と徳川氏が同盟を結ぶ。
			この頃、北条氏房が岩付城に入る。
1585	天正 13	7	豊臣秀吉が関白となる。
1587	天正 15	12	豊臣秀吉が関東・東北の諸大名に「惣無事令」を出す。
1589	天正 17	10	猪俣邦憲が名胡桃城を奪取する（名胡桃城事件）。
		11	豊臣秀吉が北条氏の討伐令を出す。
1590	天正 18	1	豊臣秀吉の北条攻めがはじまる。
		5	岩付城が落城する。
		6	鉢形城が開城する。
		7	小田原城が開城し、北条氏は滅亡する。
		8	徳川家康が江戸に入る。

おわりに ～坂東武者のプライド～

中世という社会は、陰謀や謀略が渦巻き、戦争も日常的で生きづらい社会だった。しかし、坂東武者たちは、時代に翻弄されながらも、中世をしたたかに生き抜いていった。

伊勢宗瑞を祖とする小田原北条氏は、もともと西国の出身で伊勢氏を名乗っていた。しかし、関東に根を下ろし、その支配を進めていくなかで、かつての鎌倉幕府執権にあやかり「北条氏」を名乗るのである。そこには、「坂東武者」のプライドを身にまとうという強い意志もあつたのではなかろうか。その後、北条氏は天下人の豊臣秀吉との対決を選んで滅亡する。それは坂東武者の時代の一つの終わりだった。

しかし、関東に入った徳川家康によって、新しい時代が築かれる。坂東武者による新たな時代の幕開けである。

安保安文書の世界

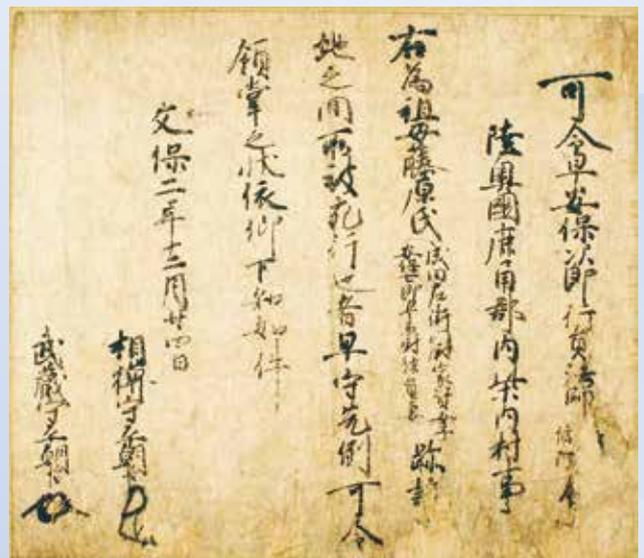
安保安文書は、武蔵国賀美郡安保安郷（現神川町）を拠点とした武蔵七党のひとつ丹党の武士、安保氏に伝わった文書群である。安保氏の活動は、いわゆる源平合戦（治承・寿永の乱）の頃から、戦国時代の終わりまで、諸史料にみられている。

伝来の過程で文書群はいくつかに分かれており、埼玉県立文書館ではそのうち文保二年（一三二一）の鎌倉幕府の下知状から、永禄十二年（一五六九）の北条氏康書状にいたる、三七点の文書（埼玉県指定有形文化財）を収蔵している。安保安文書はその他に、横浜市立大学学術情報センターが所蔵する南北朝時代から戦国時代にかけての文書二点や、個人が所蔵する文書の写しが現在確認されている。

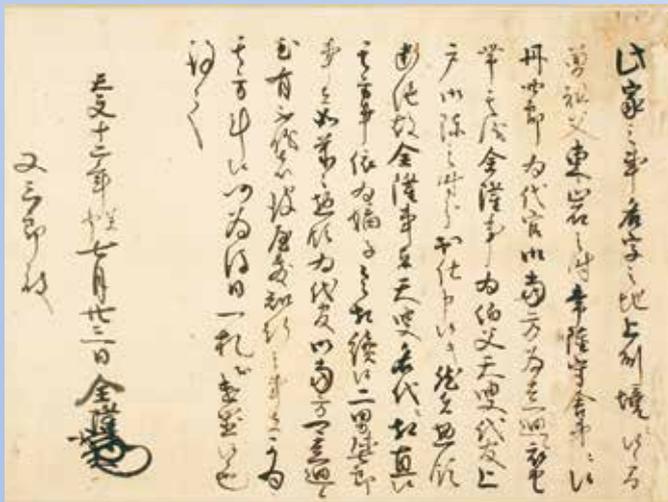
鎌倉時代から戦国時代まで、武蔵国に留まって活動した武蔵武士は多くはない。しかも安保安文書は、その間の文書が全時代的に残されており、県域、ひいては東国の中世史を語る上でも最重要史料のひとつといえるだろう。



■ 足利義持御教書 安保安文書 11 ■
(年未詳) 8月28日



■ 関東下知状 安保安文書 1 ■
文保2 (1318) 12月24日



■ 安保全隆起置文 安保安文書 32 ■
天文12年 (1543) 7月23日



■ 北条氏康書状 安保安文書 37 ■
(永禄12年 (1569)) 7月朔日



埼玉県のマスコット
コバトン

埼玉県立文書館 令和4年度企画展
「坂東武者の生きざま～埼玉の中世文書～」展示図録
編集・発行 埼玉県立文書館・さいたま市浦和区高砂 4-3-18
発行日 令和4年9月17日
印刷・製本 (有) マックスアーリー

【表紙・裏表紙写真】
「神功皇后縁起絵巻」(小室家文書 5706)
関東下知状(安保文書 1)
上杉憲政書状(文書館収集赤堀文書 1)
足利持氏寄進状(清河寺文書 1)
北条氏康判物(斎藤(古)家文書 1)